

【議会報告会】

○中心市街地拠点施設について、複合施設ではあるものの、あくまで図書館がメインの施設であり、中心市街地にこだわらず、市内全域で立地場所を検討してほしい。子供連れならば、自家用車で行きやすい郊外への立地のほうが利便性が高いと考える。

⇒議員 以前から中心市街地活性化と新図書館建設という行政課題があり、これらを連動させた計画である。中心市街地にある市有地である市民公園、鶉の森公園、諏訪公園、庁舎東側広場のうち、最も適当とされた庁舎東側広場において、基本計画を策定することとなったが、庁舎東側広場に建設することが決定しているわけではなく、策定される基本計画をもとに、継続して議論を行っていくこととなる。

⇒議員 市の施設は、沿岸部に偏っているという現状を課題として捉えており、県も沿岸部に新しい公共施設を建てるべきではないと示している。多くの市民が菰野町立図書館を利用しているという現状や、現図書館の利用者の約 7 割が自家用車を利用しているということを踏まえて、子供連れなど幅広い世代が利用しやすい郊外へ設置することが望ましいと考えている。

⇒議員 図書館を中心市街地に設置することで、利用者が商店街で買い物をするなどの相乗効果も期待できる。今後、小学生、中学生、高校生、大学生などの若い世代を含め、幅広い世代の意見を聴くべきであると考えている。

⇒議員 中心市街地拠点施設に図書館機能を付加させようという考え自体が間違っていると考えている。議員の中には、賛否両論さまざまな意見があり、利便性の側面からいくと、車を運転できない学生にとっては、駅に近いほうがよいということもある。暫定的であったとしても、立地場所を決めなければ施設の絵を描けないため、中心市街地にある市有地 4 カ所のうち最も適当とされた庁舎東側広場で基本計画を策定することとなった。市民の中でも三者三様の考えがある中、意見を聴く場を設け、議論を尽くし、結論を導き出すことになる。

○沿岸部は津波の被害を受ける可能性が高い。公共施設の設置にあたっては、防災の視点を取り入れるべきではないか。また、中心市街地だけでなく、市内全域を見渡せば市有地の遊休地が多くあり、それらの活用も考えるべきである。

⇒議員 公共施設の設置においては、防災の視点を持つことが必須と考える。

○市内の北部、中部、南部および西部で市民の意見を聴くとのことであったが、いつ行われたのか。

⇒議員 いずれの地域でもまだ行われておらず、今後実施される。

○四日市大学の図書館は、静かで本の種類も多いため、よく利用している。市民と大学との交流の面からも市民への周知、広報を行うべきである。新図書館の設置にあたっては、一人で静かに本を読むスペースや学生などが皆で議論するスペースを分離するなど、レイアウトに工夫が必要であるとする。また、IT化に対応し、電子図書を導入するとともに、パソコンも設置してほしい。

⇒議員 貴重なご意見として承る。

○本町プラザ駐車場は、軽自動車も入庫できない。解体後は利用者の視点に立った対応を求めたい。

⇒議員 限られた用地で附置義務駐車台数を確保する必要があったことから、現状のような施設となった。利用者目線での対応は必須である。

【シティ・ミーティング】

○近くの集会所に避難しているにもかかわらず、遠くの指定避難所に移動するよう指示が出されたことがあったが、地元の川のことは長年住んでいる地域住民のほうがよく知っており、納得するような説明を行うべきであるとする。

⇒議員 その時点での危険性は低くても上流で大量の降雨がある場合には、急激に水位が上がることもある。指摘の点も理解できるが、指示に従って避難をお願いしたい。

⇒議員 住民にいかに納得してもらうかは重要な視点である。

○障害者や高齢者など避難に時間を必要とする人は、避難勧告の前の避難準備情報によって、避難をすることとなっているが、避難所における車椅子のスペースやトイレのことを考えると、避難するのが躊躇される。例えば、登録制にして、支援が必要な人専用の避難所を確保することはできないか。

⇒議員 地震のように避難生活が長く継続する災害の場合には福祉避難所が設置されるが、台風や洪水などの災害についても、支援が必要な人専用の避難所を確保していくと

いう考えは必要である。

⇒議員 非常に貴重な意見である。

⇒議員 何らかの対応が必要と考える。今後、執行部に対し、対応できるよう求めている。

○災害時には、まず集会所や公民館のような一時避難所に避難することになるため、一定量の備蓄食料が必要である。資機材整備などのハード面だけでなく、備蓄食料や水といったソフト面への助成を拡充すべきである。

⇒議員 いただいた意見のとおりであり、同じ認識を持っている。

○配付資料について、わかりやすくするため、番号を振るなどの工夫が必要である。

○マンホールトイレおよび特設公衆電話の今後の整備方針はどのようなものであるのか。

⇒議員 公共下水道の整備に合わせ、不要となる指定避難所の合併浄化槽を災害時の仮設トイレに改修していくこととなる。既に公共下水道が接続されている指定避難所には、マンホールの上に設置するトイレを配備する。特設公衆電話については、順次、全ての指定避難所へ整備していくこととなる。いずれも今後さらなる充実が必要と考える。

○地区防災組織活動補助金について、危機管理室がハード、ソフトそれぞれへの配分金額を定めて、補助すべきと考える。また、市民文化部のように補助金の監査を行うべきである。

○大規模コンビナートを抱える本市にはドローンの導入が必要である。

○災害発生時には、市役所6階に災害対策本部を設けることとなるが、自衛隊等が出動した際にはスペースが手狭と考える。

○障害者等の支援が必要な方の避難に関しては、繰り返しの啓発活動が必要と考える。

⇒議員 ご意見として承る。

○火事の際に、団地内の路上駐車により、消防車が入れないことがあった。公園を活用するなど、駐車場の確保が必要である。

⇒議員 路上駐車は基本的に禁止であり、地域での話し合いが必要と考える。

○障害者への合理的配慮が求められる中、聴覚障害を持つ人たちへの災害発生時の対応はどのようなか。

⇒議員 先般の熊本地震においては、合理的配慮が提供できなかったとの報告もあり、市民だけでなく行政にも浸透しきれていない現状があると認識している。本市においてもようやく障害者差別解消に関する職員対応要領が策定されたところである。平常時だけでなく、災害時においても障害者への合理的配慮ができるよう、訓練を行うなど時間をかけて対応を行っていかねばならないと考えている。

○先月、市長に対しても避難所にはせめてホワイトボードと筆記用具を用意してほしいと要望を行った。災害時における障害者対応マニュアル等の作成においては、行政職員だけでなく、障害者や障害者団体も交えて話し合いをするよう求めたい。

⇒議員 障害者に限らず、認知症の方の家族など、当事者の方々の意見を聴かなければならないと考えている。

⇒議員 ホワイトボードの設置については、行政だけでなく、地元自治会への要望も行ってほしい。

○議会報告会やシティ・ミーティングには、執行部にも来てもらったほうがより深い議論ができるのではないか。

⇒議員 ご意見として承る。

○災害時の持ち出し袋の中にペットボトルを入れることで、救命胴衣の代わりになる。議員からも防災知識の普及を行ってほしい。

⇒議員 ご意見として承る。